

通信

や

ま

く

ら

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和7年11月21日
-第89号-

モバイルバッテリーを 購入する際の注意点

相談事例

モバイルバッテリーで火災が起きたというニュースを聞くが、購入時の注意点を教えてほしい。



アドバイス



- 近年、モバイルバッテリーやスマートフォンなど身の回りの様々な製品にリチウムイオン電池が搭載されています。リチウムイオン電池は小型大容量で繰り返しの使用が可能という利点がある一方、発煙・発火事故も発生していて、中には充電中に爆発し火災が起きた事例もあります。
- リチウムイオン電池及びモバイルバッテリーは「特定電気用品以外の電気用品」に該当し、法令に定められた技術基準に適合した製品でなければ販売できず、PSEマークや事業者名等の表示が義務付けられています。
- 購入時は、製造・販売元や型式が明示されていない商品、仕様が不明確な商品の購入は避け、充電器やモバイルバッテリーにPSEマークの表示があるかを確認して購入しましょう。



山口県消費生活センター

TEL:083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市瀬戸町1番1号

FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間

[月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間

[月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

注意情報

警察を名乗る電話に注意！

警察を名乗る不審な電話に関する相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられています。

手口としてはスマートフォンに警察署で使われることの多い下4桁が「0110」の電話番号を表示したり、LINEのビデオ通話に誘導し警察手帳や逮捕状を見て消費者を信用させ、個人情報を聞き出したり、捜査の一環と称して金銭を振り込ませたりするというものです。

アドバイス

警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。

警察からと思われる番号でも、所属や担当者名を聞いたうえでいったん電話を切り、自分で警察署の連絡先を調べて電話をかけ確認しましょう。

簡単に信用せず、個人情報を安易に伝えないようにしてください。



消費者ホットライン「188番」

お住いの地域の〒（郵便番号）が

分かる ①
郵便番号(7桁)を入力

分からない ②
お住いの地域を選択
(固定電話の場合のみ)



お住いの地域の相談窓口または
山口県消費生活センター等に繋ります

SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube